

吹田市地球温暖化対策新実行計画

まっぴん

すいたんのCO₂大作戦



平成23年(2011年)3月

吹田市

吹田市地球温暖化対策新実行計画

～ すいたんの CO₂ 大作戦 ～



平成 22 年（2010 年）の夏、日本列島は記録的な猛暑に見舞われました。気候変動の影響を改めて痛感し、低炭素社会の実現が喫緊の課題であるとの認識をさらに深めたところです。国を超えた地球温暖化防止の動きとしては、気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）の成果である京都議定書の発効から 5 年が経過し、昨年の COP16 のカンクン合意において、先進国と途上国の双方が目標や行動を掲げて共に取組むことが盛り込まれました。

本市におきましては、平成 21 年（2009 年）3 月策定の「吹田市第 2 次環境基本計画」において、意欲的な温室効果ガス削減目標^{*}を掲げ、様々な取組を展開しています。平成 22 年（2010 年）2 月に「吹田市地域新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定し、温暖化対策の中核的取組となる新エネルギー活用及び省エネルギー推進に関する施策について、実態を把握するとともに、今後の考え方や具体的事業を明らかにしました。そして、同ビジョンを踏まえ、市民、事業者、行政をはじめとするあらゆる主体の連携・協働によって総合的な温暖化対策を進めるためのアクションプランとして、本計画を策定しました。

本計画では、温室効果ガス削減の中期目標の達成に向け、「節」「省」「低」「責」「吹」「将」「参」という文字をシンボルに、節エネルギー、省エネルギー、低炭素、責務、吹田らしさ、将来、参画といったキーワードを含む 7 つの基本原則をわかりやすく示し、具体的な取組を整理しています。

持続可能な低炭素社会を実現していくためには、一人ひとりが、「地球規模で考え、足元から行動する」との観点に立ち、今一度、自らの生活や事業活動のあり方を見直すことが不可欠です。エネルギーの使い方に無駄はなかったか、過剰な消費行動はなかったか、削減努力を講じてきたか、日々振り返っていただき、環境に配慮したライフスタイルを当たり前の行動として習慣化していただければと考えています。

本市といたしましても、本計画の推進をはじめ、市民や事業者と手を携え、望ましい環境像「みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる環境世界都市すいた」をめざし、精一杯努めてまいりますので、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の発行にあたり、多大なご尽力を賜りました吹田市地球温暖化対策新実行計画策定委員会（吹田市地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定委員会）の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さまに、厚くお礼を申し上げ、発刊の挨拶といたします。

吹田市長 阪口善雄

※ 温室効果ガス削減目標

中期目標：2020 年度の市域及び市民一人あたりの温室効果ガス排出量を、1990 年度比 25%以上削減を目指す。

長期目標：2050 年の市域及び市民一人あたりの温室効果ガス排出量を、1990 年比 75%削減を目指す。

健全で持続可能な低炭素社会への発展を目指して



このたび、「吹田市地球温暖化対策新実行計画」が策定されました。

地球温暖化問題は、このまま進行すると人類や地球上の生態系に重大な影響をもたらし、回復不可能な事態に陥る可能性があります。現在、すでに起きている異常気象、氷河の後退、海面上昇、サンゴの死滅などの生態系の破壊が、今後、もっと激しくなるだけでなく、地球規模での農業生産の低下、凍土の融解、海洋大循環の停滞、海水の酸性化による海洋生態系の崩壊などという大規模な変化が予想されています。

そこで国際社会は、気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）やCOP16において工業化以前からの気温上昇幅を2℃以下に抑えることで合意しています。それを実現するには、世界の温室効果ガス排出量をできるだけ早く減少に転じさせ、平成62年（2050年）までに半減する必要があります。先進国は平成2年（1990年）比で平成32年（2020年）までに25%から40%削減、平成62年（2050年）までに80%から95%の削減が必要です。まだ、それを実現する上で必要な温室効果ガスを削減するための国際的な枠組みは合意できていませんが、日本政府は平成32年（2020年）までに25%の削減を掲げています。

今後、日本国内のあらゆる地域でこの削減を実行して行くことが求められますが、本計画は、平成32年（2020年）までに25%以上の削減を目標に掲げ、それを実現するために、家庭、業務、産業、運輸など各部門での施策・事業、重点施策を詳細に定めた、先進的な内容になっています。重点施策には「省エネルギー機器等の導入促進」、「環境学習・環境教育の推進」、「再生可能エネルギーの大規模導入」など8項目を掲げています。

さらに、推進体制、推進手順、管理指標を定め、事業者、NPO等のあらゆる主体が参加する「(仮称)吹田市地球温暖化対策地域協議会」のもとで推進を図ります。本計画の実施状況等は吹田市環境審議会に報告され、管理指標等に基づく評価や助言を受けて実施内容をよりよいものに発展させながら目標達成を図ります。

適切な地球温暖化対策の推進は、経済発展を阻害したり、市民に過重な負担を負わせたりするものではありません。そのことは、すでに大幅な温室効果ガス削減を達成しているドイツなどの現状が示しています。むしろ温暖化対策の推進によって、再生可能エネルギーや省エネルギーなどの関連産業が大きく発展し、多数の雇用も創出され、地域社会も活性化しています。

「環境世界都市すいた」が、その名称通りに国際的責務を果たし、さらに子どもたちや未来世代に対する責務を果たすためには、本計画の推進は不可欠です。また、本計画の推進はさらに住み心地のよいまちづくりにもつながります。多くの人々や事業者の積極的な参加と協力によって、持続可能な低炭素社会を実現していきたいものです。

吹田市地球温暖化対策新実行計画策定委員会 委員長 **和田 武**

(元・立命館大学産業社会学部教授。専門は環境保全論、資源エネルギー論。
現在、日本環境学会会長。吹田市環境審議会委員。)

吹田市地球温暖化対策新実行計画
～ すいたんのCO₂大作戦 ～

－ 目 次 －

第1章 吹田市地球温暖化対策新実行計画とは.....	1
1.1 計画の基本的事項.....	1
1.2 本市の温室効果ガス排出量の削減目標とこれまでの取組.....	7
1.3 持続可能な低炭素社会構築に向けた本市の基本戦略.....	11
1.4 7つの基本原則.....	12
1.5 当面の重点的な取組.....	14
第2章 本市の温室効果ガス排出特性.....	17
2.1 現状の温室効果ガス特性.....	17
2.2 将来の温室効果ガス排出量.....	31
2.3 温室効果ガス排出量削減の課題.....	33
第3章 目標達成のシナリオと実施施策.....	35
3.1 目標達成のシナリオ.....	35
3.2 施策の基本方針.....	38
3.3 重点施策.....	44
3.4 施策の概要.....	57
第4章 計画の推進方法.....	62
4.1 推進体制.....	62
4.2 推進手順.....	63
4.3 管理指標.....	63
■ 資料編	
資料 1. 吹田市民のための低炭素生活指針.....	65
資料 2. 吹田市環境まちづくりガイドライン.....	69
資料 3. 地球温暖化問題を巡る背景.....	96
資料 4. 本市の地域特性.....	107
資料 5. 温室効果ガス排出量の推計方法.....	114
資料 6. 対策効果の推計.....	120
資料 7. 策定の体制・経緯.....	123
資料 8. 臨時策定委員会における委員からの話題提供.....	125
資料 9. 地球温暖化関係年表.....	135
資料 10. 用語解説.....	137

■コラム

気候変動の進行と将来の予測	5
環境まちづくり	13
CO ₂ 削減のための3つのステップ	15
ヒートアイランド現象と地球温暖化	16
電気使用に伴うCO ₂ 排出量の考え方	22
吹田の平均的な家庭におけるCO ₂ 排出量（自家用乗用車を含む）	24
吹田市内におけるCO ₂ 多量排出事業所の特徴（平成20年度（2008年度）実績）	26
エコ商店街の促進	27
燃費改善が進む自動車単体対策 ～ガソリン自動車の平均燃費の推移～	30
急激に増加している代替フロンの大気中平均濃度	106